

平成22年事業年度に係る業務実績報告書

平成23年6月

社団法人巨樹の会

新武雄病院

新武雄病院の概要

<p>1. 現況</p> <p>①法人名 社団法人 巨樹の会</p> <p>②本部の所在地 山口県下関市今裏町9番6号</p> <p>③役員状況 (平成23年5月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職名</th> <th>氏名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>鶴崎 直邦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>蒲池 昭子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>興津 貴則</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>阿部 雅光</td> <td>院長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>西田 憲記</td> <td>院長代行</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>大森 啓造</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>桑木 晋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>豊田 泰之</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>澤本 佳克</td> <td>税理士</td> </tr> </tbody> </table>	役職名	氏名	備考	理事長	鶴崎 直邦		理事	蒲池 昭子		理事	興津 貴則		理事	阿部 雅光	院長	理事	西田 憲記	院長代行	理事	大森 啓造		理事	桑木 晋		監事	豊田 泰之		監事	澤本 佳克	税理士	<p>④設置・運営する病院 別表の通り</p> <p>⑤職員数（平成23年4月1日現在） 376人（正職員340人 パートタイム職員36人）</p> <p>2 新武雄病院の基本的な目標等 新武雄病院は、地方の自治体病院の厳しい状況の中、民間移譲により開設されて以来、武雄市及び地域の中核的急性期病院として、24時間365日、救急医療等の質の高い医療を提供するとともに地方医療のモデルケースと地域再生への貢献を目標に、地域の中核病院として患者本位の医療を提供してきた。 今後も、新武雄病院は地域の中核的急性期病院としての使命の確実な実現を図り、地域住民に信頼される医療を速やかに提供するため、国の医療制度改革や医療をとりまく社会環境の変化に迅速に対応して継続的かつ安定的に医療を提供することが本院の使命である。 このため、新武雄病院は、救急医療をはじめ地域が求める地域に根ざした高度な医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって地域の健康の維持・増進に寄与することが求められている。</p>
役職名	氏名	備考																													
理事長	鶴崎 直邦																														
理事	蒲池 昭子																														
理事	興津 貴則																														
理事	阿部 雅光	院長																													
理事	西田 憲記	院長代行																													
理事	大森 啓造																														
理事	桑木 晋																														
監事	豊田 泰之																														
監事	澤本 佳克	税理士																													

(別表)

病院名	新武雄病院
主な役割及び機能	○地域の中核的急性期病院 ○救急告示病院
所在地	武雄市武雄町大字富岡11083番地
設立	平成22年2月1日
病床数	135床
診療科目	内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・ 外科・整形外科・脳神経外科・リウマチ科・泌 尿器科・リハビリテーション科・放射線科・救 急科
敷地面積	30347.08㎡
建築規模	1階 1,714.89㎡ 2階 3,256.60㎡ 3階 2,650.81㎡ 4階 80.43㎡

<p>1. 法人の総括と課題</p> <p>平成22年度は前年度2月より構築した経営体制で、さらに万全な病院運営が行えるよう各組織を強化し、中期目標、中期計画の実現にむけて年度計画に沿った業務を各部門ごとに実施した。</p> <p>提供する医療サービスについて、地域ニーズの高い救急医療については佐賀大学医学部附属病院、嬉野医療センターをはじめ、開業医・施設の協力も得ながら365日24時間の救急体制を維持した。外来患者総数は36,796人（内、救急患者数は3,537人）で新型インフルエンザの流行もあり、昨年より約6千人増となった。</p> <p>人材の確保については常勤医師4人を増員し、看護師については積極的に人材確保に努めた結果、7対1入院基本料の施設基準を維持した。</p> <p>高度医療機器の更新・整備については、中核的急性期病院としての医療機能の向上を図るため外科用イメージ、心臓血管造影システム及び高度医療充実のため全身用X線64マルチスライスCT装置の更新を行った。</p> <p>また、地域医療連携については紹介率・逆紹介率ともに年度平均約48%となり、地域の開業医からの受診・入院依頼も増加傾向にある。</p> <p>更に地域の住民への健康教室の実施を定期的に行い、健康の維持・増進を図った。</p> <p>健（検）診業務については、武雄市及び周辺地域の総合検診を受け入れるため医師及び医療技術部の応援体制を組むことにより、対前年比250%を達成した。</p>	<p>経営状況については、収益確保のため7対1入院基本料と入院時医学管理加算の施設基準の維持に努めた。また回復期リハビリテーション病棟の更なる充実を図るため、休日リハビリテーション提供体制を行い効率的な運用に努めた。</p> <p>病床利用率は98.7%であり、中核的急性期病院として救急患者の受け入れが多く、後方支援的機関が少ない状況で、ベッドコントロールに苦慮したが、平均在院日数は約14日となった。また入院患者は対前年度約3千人増加し、入院単価も対前年度3,321円増の44,039円と大幅に向上した。</p> <p>外来患者数、外来単価についても前年度を上回り、その結果、約28億4千万円の医業収入を確保した。</p> <p>課題としてはDPC準備病院となり、24年度より対象病院として機能評価係数に対応するため、さらなる医療の質向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また高度な医療を提供するための各部門の体制の確立や、限られた病床数でのベッドコントロールの運営体制の構築も重要である。さらに広範囲からの救急受入れに対応するために各診療科の充実と医師の増員も課題となる。</p> <p>地域での役割を明確にして地域と共に行い、病院の方向性を全職員に意思統一を行いながら、24時間365日安全で安心できる医療の提供を行う。</p> <p>このように地域に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組みについては、概ね順調に達成することができた。</p>
--	--

<p>2 大項目ごとの特記事項</p> <p>(1) 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項</p> <p>民間移譲後において、地域住民が求める安心・安全な医療や高度医療、24時間365日受け入れ可能な救急医療を中核的急性期病院としての役割を着実に果たすことができた。</p> <p>地域連携の充実のため佐賀大学医学部附属病院、佐賀県立病院好生館との地域連携パスの導入も実施した。また、地域の開業医との密な連携を図るために、地域医療連携室の体制強化を図り、地域の医療機関への定期的な訪問も実施している。</p> <p>診療科目と病床数については、民間移譲前後と変わりはないものの、より診療体制の強化を行うため、循環器、外科、救急科並びに放射線科の医師の増員を行った。</p> <p>保健医療行政への協力については、インフルエンザワクチンや子宮頸がん予防ワクチンの接種機関として、行政からの協力依頼について、全面的な協力を行ってきた。</p> <p>病院の運営に関する意見、地域住民の意見の聴取等については、9月に第1回地域評議員会を病院と地域住民の代表者との間で実施し「顔の見える連携」の推進強化を図った。今後も定期的に実施予定である。</p> <p>病院の継続運営については、地域の中核的急性期病院としての役割を果たすべく、地域におけるニーズの把握を行い、地域に信頼され必要とされる病院づくり、地域完結型医療を目指した。</p> <p>市の医療施策推進における役割の発揮については、災害時における</p>	<p>医療協力体制の構築、新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業に基づいて、人工呼吸器の導入並びに簡易陰圧室の設置の可能な状態とした。また、地域への保健医療情報の提供発信を院内外へ行った。</p> <p>このように市民病院事業譲渡契約の履行に関する取組については、順調に達成することができた。</p> <p>(2) 医療サービスの質に関する事項</p> <p>効率かつ効果的な業務運営を行うため、診療機能の充実を図るにあたり、各部門の組織体制を強化した。先に述べたように、医師の増員を行うと同時に、看護師については積極的に人材確保に努めた結果、7対1入院基本料の施設基準の維持に努めた。</p> <p>事務部門において、医事課職員の雇用形態を、委託から直接雇用へ見直しを行った。</p> <p>業務執行体制の見直しでは、出退勤管理等がシステムで行えるようIT化を推進し、次年度での新病院移転時において稼働の電子カルテ導入の準備作業を行った。</p> <p>人事評価については、医師以外の職員について新人事評価制度を試行実施し評価制度の精度向上と定着を図った。</p> <p>また、地域医療への貢献の一環として、健康教室を適宜開催し、住民の健康の維持・増進を図った。</p> <p>患者サービスの向上の面では、接遇研修の実施、診療待ち時間軽減</p>
---	--

のため、率先した声掛けの実施を行った。  
アメニティの向上については、新病院時に大幅な向上を行うこととしている。

このように医療サービスの質の改善及び効率化に関する取組については、順調に達成することができた。

項目別の状況

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 1 救急医療の確保 (1) 救急医療の確保
--

中期目標	①救急医療体制の維持・充実 地域医療に貢献するため夜間・休日の医師確保に努め、365日24時間救急医療体制の維持・充実を図ること。 ②消防との連携強化 救急搬送の受け入れをスムーズに行えるよう消防との連携を強化すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
①救急医療体制の維持・充実					
夜間・休日の医師等を確保し、24時間365日救急医療体制の維持・充実を図り地域の医療機関と連携していく	夜間・休日の医師等を確保し、24時間365日救急医療体制の維持・充実を図り地域の医療機関と連携していく	医師の増員及び関連施設からの応援を受け、常時医師を配置した24時間365日の救急医療を実施できた。	5		
②消防との連携強化					
消防との連絡調整を行い、救急救命士に対する教育実習等を実施し、連携を強化する。また、救急患者の受け入れを円滑に行うため空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。	消防との連絡調整を行い、救急救命士に対する教育実習等を実施し、連携を強化する。また、救急患者の受け入れを円滑に行うため空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習の受け入れ状況 救急救命士の就業前研修2名、就業中研修4名を杵藤地区消防本部より受け入れた。</li> <li>・当院は救急告示病院の指定を受けており、救急患者を円滑に受け入れるため、救急入院ベッドを確保した。</li> </ul> 救急患者状況 患者数 5, 578名 入院患者数 1, 258名 救急車搬入患者数 1, 638名	4		

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項

2 地域医療機関との連携

(1) 地域医療機関との連携

中期目標	医療資源を効果的に活用し、地域で完結する切れ目のない医療を提供するため、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を推進すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域の医療機関との役割分担・連携の推進					
地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組むため、地域の医療機関からの紹介に適切に対応しつつ、患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。	地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組むため、地域の医療機関からの紹介に適切に対応しつつ、患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紹介率・逆紹介率ともに、前年度値を上回る事が出来た。引き続き紹介率・逆紹介率の向上のための働きかけを行っていく。</li> <li>・地域のクリニックからの受診・入院依頼は、ほぼ全例受け入れ、病病連携（病院間）は、患者の状態等（急性期・救急・がんの集学的治療：化学療法・手術等）を検討し受け入れた。</li> <li>・「顔の見える地域連携」を深める目的でクリニック訪問を行った。今後も当院の機能紹介及びクリニックの専門等の情報を収集し、連携強化をはかるために、渉外・広報活動を強化していく。</li> <li>・「診療情報提供書」持参患者の紹介元へ交付する「返書」の作成率は、100%となっており、引き続き作成率100%の維持を目標に、医師への協力依頼を求めていく。</li> <li>・医療機関の紹介は、患者の希望に答えられるよう窓口相談や紹介先へ確認を行い対応している。紹介患者は原則 紹介元へ逆紹介することを基本としている。また、院内ホームページや外来一覧ファイルを作成し、担当医が紹介先を検索し易いよう情報を提供した。</li> </ul>	4		

		<高度医療機器利用件数> CT：176件 MR I：52件 計：228件  紹介率および逆紹介率の実績												
		<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> <tr> <td>紹介率</td> <td>48.0%</td> <td>38.8%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>48.1%</td> <td>25.6%</td> </tr> </table>	区分	平成22年度	平成21年度	紹介率	48.0%	38.8%	逆紹介率	48.1%	25.6%			
区分	平成22年度	平成21年度												
紹介率	48.0%	38.8%												
逆紹介率	48.1%	25.6%												

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項  
 3 診療科目、病床数等  
 (1) 診療科目、病床数等

中期目標 | 診療科目、病床数は市民病院時を継承し、地域完結型医療の推進を目指す。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
診療科目、病床数等					
移譲時の診療科目及び病床数を継承しつつ、地域完結型医療の推進を図る。	移譲時の診療科目及び病床数を継承しつつ、地域完結型医療の推進を図る。	<p>医療に対する安心、信頼の確保を目指し、医療機能の分化・連携を推進することを通じて、地域において、市民の健康増進から疾病の予防、診断治療及びリハビリテーションに至る切れ目のない医療の提供を実現することを目指し、診療科の充実を図ってきた。</p> <p>病床数については、移譲時の許可病床数135床を引き継いで運営した。その中で重症者に対応する集中治療室、一般病床並びに急性期を脱し在宅復帰を目指す回復期リハビリテーション病棟の運営を行った。</p> <p>・病床利用率 98.7% (平成22年度)</p>	5		

		92.0% (平成21年度)			
		・回復期リハビリテーション在宅復帰率 71.54% (平成22年度)			

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項  
 4 保健医療行政への協力  
 (1) 保健医療行政への協力

中期目標	市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から行政と連携・協力して、人間ドック、がん検診、特定健診等の各種健康診断を実施と健診室の充実を図ること
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価		
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント	
保健医療行政への協力						
市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から行政と連携・協力して、人間ドック、特定健診、がん検診等、各種健(検)診の実施と健診室の充実を図り、健康診断事業の拡大強化を図る。	市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から行政と連携・協力して、人間ドック、特定健診、がん検診等、各種健(検)診の実施と健診室の充実を図り、健康診断事業の拡大強化を図る。	市の総合健(検)診(特定健診+各種がん検診)を積極的に受け入れるため、医師の体制を図ったことにより、全体的に受診者が増加した。		4		
			平成22年度実績			
		健診業務総計	1,951人			
		人間ドック	607人			
		脳ドック	334人			
		PETドック	7人			
		企業健診	104人			
		特定健診	22人			
		生活習慣□	206人			
		乳がん検診	286人			
その他	385人					

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 5 病院の運営に関する意見の聴取等 (1) 病院の運営に関する意見の聴取等
--

中期目標	武雄市民病院移譲先病院評価委員会において、当院の業務運営を多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
病院の運営に関する意見の聴取等					
中期目標、中期計画の達成状況等を踏まえ、当院の業務運営等について多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す	中期目標、中期計画の達成状況等を踏まえ、当院の業務運営等について多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す	市、医師会、学識経験者により設置される評価委員会にて、評価を年1回行い市議会への報告及び市民への公表に向けた取り組みを本事業年度の結果を通じて、次年度より実施予定としている。	3		

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 6 地域住民の意見の聴取 (1) 地域住民の意見の聴取
--

中期目標	地域医療の中核的病院を目指すにあたり、いきとどいた医療の提供を行うなど地域住民の健康管理と健康増進に寄与するため、病院運営に関し広く地域住民の建設的な意見具申等を聴取する会議を設置し、病院運営に反映させ地域医療のより一層の推進を図ることとする。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域住民の意見の聴取					
<p>次の事項に関する意見を聴取する機関を院内に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療、福祉施設と密接な連携を図り、地域医療を推進する。</li> <li>・病院運営が円滑に行われ地域住民の健康増進に寄与すること。</li> <li>・病院が実施する健康診断および健康教室を地域住民に周知し、健康管理と健康増進を図ること。</li> <li>・病院の実情、実態を幅広く地域住民に周知させる等の広報活動の推進を図ること。</li> </ul>	<p>次の事項に関する意見を聴取する機関を院内に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療、福祉施設と密接な連携を図り、地域医療を推進する。</li> <li>・病院運営が円滑に行われ地域住民の健康増進に寄与すること。</li> <li>・病院が実施する健康診断および健康教室を地域住民に周知し、健康管理と健康増進を図ること。</li> <li>・病院の実情、実態を幅広く地域住民に周知させる等の広報活動の推進を図ること。</li> </ul>	<p>地域の中核的病院を目指すに当たり、患者のニーズに応えるためには、地域住民の意見を広く地域住民の建設的な意見具申等を聴取する会議を設置し、病院運営に反映させ地域医療のより一層の推進を図ることが肝要であり、武雄市及び杵藤広域地区の公共的団体及び企業から推薦または協力団体等から選出した評議員会委員をもって組織した、「地域評議員会」を設置し、第1回の同委員会を平成22年9月18日に実施した。</p>	4		

<p>第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項</p> <p>7 病院の継続運営</p> <p>(1) 病院の継続運営</p>
---

中期目標	中核的急性期病院としての使命の確実な実現を図り、地域住民に信頼される医療を速やかに提供するため、国の医療制度改革や医療をとりまく社会環境の変化に迅速に対応して継続的かつ安定的に医療を提供すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
病院の継続運営					
救急医療をはじめ住民が求める地域に根ざした高度な医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって住民の健康の維持・増進に寄与する。	救急医療をはじめ住民が求める地域に根ざした高度な医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって住民の健康の維持・増進に寄与する。	24時間365日地域住民が安心できる医療の提供に努めるため、各部門の組織体制の強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の増員</li> <li>・7対1入院基本料の施設基準を維持</li> <li>・医療技術部職員の増員</li> <li>・事務部職員の増員</li> </ul> また、適正な病床利用率の維持、回復期リハビリテーションの充実、高度医療機器の稼働率向上を図り、診療報酬の請求漏れや減点防止に努めた。	4		

第2 医療サービスの質に関する事項  
 1 診療機能の充実  
 (1) 高度医療の充実

中期目標	①高度医療の充実 地域の中核的急性期病院として、その役割に応じた高度医療の充実に努めること。 ② 高度医療機器の計画的な更新・整備 病院に求められる医療を提供できるよう、必要な高度医療機器を計画的に更新・整備を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
高度医療の充実					
① 高度医療の充実 地域の中核的急性期病院として、高度医療を充実するため、医師等の増員とスキルアップを図る。またICU等高度医療施設の充実を図る。	高度で専門的な医療を実施するため、医師、看護師等の増員を図り、7対1看護基準を維持していく。また高度専門医療についてのスキルアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師については常勤医師4人を増員した。</li> <li>・看護師の増員については、看護学校等教育機関との連携強化及び公募など積極的に優秀な人材確保に努めた結果、7対1入院基本料の施設基準を維持した。</li> <li>・平成22年度における職員のスキルアップのための研修は、主に下記のとおりとなった               <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次救命処置 BLS研修</li> <li>・医療安全対策 研修</li> <li>・院内感染防止対策研修</li> <li>・心臓カテーテル検査関連研修</li> <li>・トランスファーテクニック研修</li> <li>・臨床指導者研修 など</li> </ul> </li> </ul>	4		
高度医療機器の計画的な更新・整備					
②中期計画の期間における資金計画を策定し、計画的な医療機器の更新・整備を進める。	医療機能の向上のため、CTのグレードアップ、手術用機器の更新・増設をする。	高度医療機器の計画的な更新・整備を進め、中核的急性期病院としての医療機能の向上を図るため外科用イメージ、DSA（血管造影装置）及び高度医療充実のため全身用X線マルチCT装置の更新を行なった。	4		

第2 医療サービスの質に関する事項 1 診療機能の充実 (2) 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上
--

中期目標	① 医療医スタッフの確保 ア 医師の人材確保 当院において提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を育成すること。 イ 看護師及び医療技術職員の確保 関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努めること。 ② 専門性及び医療技術の向上 医師、看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師等の研修等を充実し、専門性及び医療技術の向上を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
医療医スタッフの確保					
ア 医師の人材確保 医療水準を向上させるため、関係機関との連携の強化や公募による採用等を活用しつつ、優秀な医師の確保に努める。 関連施設と連携して臨床研修プログラムの改善・充実を図り、協力型病院として初期臨床研修医及び後期研修医の教育	(ア) 医師の人材確保 医療水準を向上させるため、関係機関との連携の強化や公募による採用等を活用しつつ、優秀な医師の確保に努めるとともに、協力型病院として臨床研修のプログラムの充実等により教育研修体制の充	ア) 関係機関との連携により年度中に、研修医26人の受入をした。 医師の公募等を行い、年度末までに常勤医師を4人、非常勤医師1人増員し、人材を確保した。 協力型臨床研修指定病院として、また将来の基幹型臨床研修指定病院として研修体制を充実させるため、厚労省指導医研修会に医師を派遣した。	4		

<p>研修の充実に努める。</p> <p>医師の長時間勤務の改善など処遇改善を図り、働きやすい環境の整備に取り組む。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の人材確保教育実習等を通して関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努める。</p>	<p>実を図り、臨床研修医及び後期研修医を育成する。</p> <p>(イ)看護師及び医療技術職員の確保 看護水準及び医療技術水準を維持・向上させるため、関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努める。</p>	<p>(イ) 看護師及び医療技術職員の確保のため、次のとおり教育機関等とも連携を強化した。本院においては佐賀女子高等学校からの実習生を受入れた。さらに県内外の看護師養成校で就職説明会を開催し、人材確保に努めた。</p> <p>医療技術職については、理学療法士、作業療法士実習生は県内外から33人を受け入れた。</p> <p>正職員の退職補充及び次年度に予定している新病院移転時の体制強化のために職員の雇用を積極的に行い3月31日現在で、医師20人、看護師数153人、医療技術職員62人となり、職員数は317人となり前年度末比57人の増となった。</p>			
<p>専門性及び医療技術の向上</p>					
<p>部門、職種及び職層に応じて年度毎に研修計画を策定し、医療技術職員の専門性及び医療技術の向上に努め、また、職務上必要な自主研修に対し、支援を行う。</p> <p>ア 看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、積極的に研修の支援、学会参加の促進をする。</p>	<p>患者及びその家族に接する機会の多い、看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、積極的に研修、看護研究の支援を行い、学会参加の促進をする。また、薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職についても、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専</p>	<p>看護職、医療技術職の専門性の向上及び水準の高い患者サービスを提供するため、積極的に職員の教育研修等の支援を行った。</p>	<p>4</p>		

イ 薬剤師、放射線技師、検査技師等についても、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を促進する。	門の資格取得を促進する。				
---	--------------	--	--	--	--

第2 医療サービスの質に関する事項  
 1 診療機能の充実  
 (3) より安心して信頼のできる質の高い医療の提供

中期目標	<p>① 医療安全対策の徹底        地域に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故等に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。</p> <p>② 患者中心の医療の実践        患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底すること。また、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聞くこと。）の体制を強化すること。</p> <p>③ 科学的な根拠に基づく医療の推進        客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
医療安全対策の徹底					
ア地域に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理委員会においてインシデント・アクシ	ア地域に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理委員会においてインシデン	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員へインシデント・アクシデントレポートの意義について周知を図り、報告の徹底を行った結果、平成22年度は509件の報告があった。</li> <li>医療安全対策委員会を月1回（計12回）開催し、情報収集・分析・改善・対策検討を行い、医療安全</li> </ul>	4		

<p>デントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>イ 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。</p> <p>ウ 医薬品の安全使用に関する情報を収集し、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。</p>	<p>ト・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>イ 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。</p> <p>ウ 医薬品安全管理者を配置し、医薬品の安全使用のための業務手順書作成や職員研修を実施し、定期的確認と記録作成を行う。また医薬品の情報収集を行い、必要な情報を医薬品を取り扱</p>	<p>マニュアル（システムも含む）の改訂・改善を行った。定期的に院内パトロールを医療安全小委員会を中心に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員対象の医療安全研修会・講習会等を20回開催した。</li> </ul> <p>イ 院内感染防止対策委員会を毎月1回の開催または必要に応じ臨時で開催し、院内の感染に関する問題を検討・対策し解決した。</p> <p>院内での感染症発生とアウトブレイクの早期発見のために病棟ラウンドを充実させ、病棟での感染予防策や問題点の把握ができ早期の感染対策へと繋げることができた。</p> <p>ウ 医薬品安全管理責任者：薬局長による下記の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品の情報収集と提供</li> </ul> <p>医薬品情報室を専用室にして、情報の収集、提供等が集中的、効率的に行えるよう改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品の適正な備蓄（安定供給）</li> </ul> <p>通常の使用薬剤に関しては、約一週間程度の備蓄に努めた。また、新型インフルエンザ対策として抗インフルエンザ薬、新型インフルエンザワクチンの備</p>			
--	--	--	--	--	--

<p>エ臨床工学技士の増員により、医療機器の保守点検を徹底し、安全確保に努める。</p>	<p>エ医療機器の情報収集を行い、安全使用を目的とした改善方策を行う。また医療機器の保守点検を徹底し、安全確保に努める。</p>	<p>蓄に対しては、薬品納入業者と協力して万全の体制で対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品の使用品目の適正化</li> </ul> <p>定期的に薬事委員会を開催し、医薬品の情報提供及び医薬品の改廃を実施し、ジェネリック医薬品の導入も図った。</p> <p>エ医療機器安全管理業務については、主任臨床工学技士を中心として、臨床工学技士2人で医療機器の保守点検を徹底し、医療機器の安全確保に努めた。</p> <p>医療機器安全管理業務の実施状況については以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「職員に対する医療機器の安全使用のための研修を実施した。</li> <li>2) 医療機器の保守点検を適切に実施するため、「各種医療機器管理台帳」を作成し、包括的な機器管理業務を行なった。       <ol style="list-style-type: none"> <li>①各機種別に管理上のマニュアルを示し、点検・修理の履歴などを把握、定期点検などの医療機器保守点検計画を作成、実施した。</li> <li>②主要な医療機器（いわゆる、特定保守管理医療機器）の保守点検業務については、主に臨床工学技士が適切な機器の保守管理を実施した。</li> <li>③保守点検を実施した内容は、医療機器管理台帳に記録、及び保存し以後の医療機器の適正な保守管理に役立てた。</li> </ol> </li> <li>3) 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集、その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策を実施した。       <ol style="list-style-type: none"> <li>①日本臨床工学技士会、医薬品医療機器総合機構、ME 機器安全支援機構等より、医療機器関連情報を収集した。</li> </ol> </li> </ol>		
--	--	---	--	--

		<p>②添付文書、取扱説明書の管理、不具合情報や機器安全対策通知の把握、管理を行なった。</p> <p>③収集した情報の適切な提供体制を常に確保した。</p> <p>④得られた情報を医療機器の部署責任者に報告した。</p> <p>⑤必要に応じて、医療機器のメーカーに対して情報提供を求めるとともに、入手した保守点検に関する情報を基に研修等を通じて安全な使用を確保した。</p>			
患者中心の医療の実践					
<p>ア インフォームド・コンセントの徹底</p> <p>医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセントを一層徹底する。</p> <p>イ セカンドオピニオン体制の強化</p> <p>他院の患者・家族が当院の専門医にセカンドオピニオン(病状や治療法について、自分の主治医以外の医師の意見を聴くこと。)を求めた場合に</p>	<p>ア インフォームド・コンセントの徹底</p> <p>医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセントを一層徹底する。</p> <p>イ セカンドオピニオン体制の強化</p> <p>患者等が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるようにセカンドオ</p>	<p>ア、患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、各診療科で統一した説明書と同意書を、作成した。患者・家族が理解しやすいように絵、図やグラフなどを用いて丁寧に説明するように努めた。また、手術、処置などで、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底した。</p> <p>イ、医師、看護師らにより患者への声掛けを行うなどして、主治医以外の専門医の意見等を求める場合に適切に対応できるようにセカンドオピニオンの充実に努めた。</p>	4		

適切に対応できるようセカンドオピニオン相談体制の強化に努める。	ピニオンの充実に努める。				
科学的な根拠に基づく医療の推進					
客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進する。	客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進する。	<p>医療に携わる者は、日進月歩の現代医学に基づく医学的知識と技術を習得する義務があり、診療に際しては各医学会が推奨する、診療ガイドラインなどを用いて根拠に基づく医療を実践しており、また最新の知識を習得するために学術集会への参加、発表に努めている。</p> <p>また、より質の高い医療を提供するために、医師だけでなく、看護師、コメディカルも資格認定を取得するよう努めている。また病院の施設認定も取得している。</p> <p>医師 各学会認定、専門医資格 18資格 計 9人  看護師 実習指導者、AHA-ACLS  プロバイダー、JPTEC インストラクター  など 6資格 計14人  薬剤師 日本病院薬剤師会実務実習指導薬剤師 1  資格 計 1人  放射線技師 アドバンスド診療放射線技師、放射線管理士など  3資格 計1人  検査技師 超音波検査士、細胞検査士 4資格 計3人  リハビリ 呼吸療法認定士 1資格 計2人  臨床工学技士 呼吸療法認定士 1資格 計1人</p>	4		

第2 医療サービスの質に関する事項 1 診療機能の充実 (4) 法令行動規範の遵守
---

中期目標	<p>法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）</p> <p>地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。</p> <p>個人情報保護及び情報公開に関しては、関係法令に基づき、適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価									
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント								
法令行動規範の遵守（コンプライアンス）													
<p>ア地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。</p> <p>イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、武雄市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき、市の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情</p>	<p>ア地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。</p> <p>イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、武雄市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき、市の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びそ</p>	<p>管轄保健所の医療監視により、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。また、これまでに策定された内部規定について、各部署で見直しを行った。病院の理念を全職員で再確認し、理念を印刷した名札を全職員に着用した。</p> <p>イ 平成22年度のカルテ開示件数は14件であった。開示理由では個人の記録としての請求が最も多かった。患者及びその家族からカルテ開示請求に対しては、当院の診療録等開示委員会規程、武雄市市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき適切に対応した。</p> <p>平成22年度請求理由</p> <table border="1"> <tr> <td>個人の記録として</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>警察・裁判所・弁護士へ情報提供</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>保険会社への資料として</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> </tr> </table>	個人の記録として	2	警察・裁判所・弁護士へ情報提供	6	保険会社への資料として	6	合計	14	4		
個人の記録として	2												
警察・裁判所・弁護士へ情報提供	6												
保険会社への資料として	6												
合計	14												

報開示を適切に行う。	の家族への情報開示を適切に行う。			
------------	------------------	--	--	--

<p>第2 医療サービスの質に関する事項</p> <p>1 診療機能の充実</p> <p>(5) 研修研究会を通じた地域医療への貢献</p>
--

中期目標	地域医療機関等が参加する学術講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域医療機関等が参加する学術講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。	地域医療機関等が参加する学術講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。	<p>地域の患者にとってより良い医療の提供には、地域の医療機関をはじめとした、救急隊などとの連携が不可欠であり、地域医療機関等が参加する学術講演会を実施した。</p> <p>また、地域の救急隊との連携を深めるために研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術講演会 10/29（金）開催 241名参加</li> <li>・救急救命士、消防隊との研修 開催日①4/23 ②4/27 ③6/17 ④12/2 参加者①22名 ②25名 ③30名 ④36名</li> </ul>	4		

<p>第2 医療サービスの質に関する事項</p> <p>2 患者サービスの向上</p> <p>(1) 診療待ち時間の改善等</p>
---

中期目標	患者サービス向上の観点から、待ち時間及び検査・手術待ちの改善等に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価													
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント												
(1) 診療待ち時間の改善等																	
<p>待ち時間実態調査により、待たせている理由、現在の待ち時間、順番状況等に対する患者ニーズを把握した上で次のように改善を行う。</p> <p>① 初診予約制度の導入、再診予約制度の見直し等の予約システムの検討を行い、診療待ち時間の短縮を図る</p> <p>② 検査機器の稼働率の向上により、検査待ちの短縮を図る。</p>	<p>① 待ち時間の実態調査を踏まえ、患者ニーズを把握した上で待ち時間の改善を行う。</p> <p>② 検査機器の稼働率の向上により検査待ちの改善を図る。</p>	<p>・平成 22 年 8 月に外来待ち時間の実態調査を実施した。</p> <p>・外来診療の開始時間の厳守を周知徹底した。</p> <p>・多数の図書、新聞、雑誌を備え、患者サービスの向上を図った。</p> <p>②検査室・放射線室における検査機器の稼働率の向上。</p> <p>MR I 検査については予約枠を拡大し、早朝、時間外の検査を行い検査待ちの改善を図った。他の検査については、機械の故障以外、ほとんど待ち時間は発生していない。</p>	4														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査機器・装置名</th> <th>21 年度 件数</th> <th>22 年度 件数</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT 検査 装置</td> <td>4,644 件</td> <td>5,868 件</td> <td>1224</td> </tr> <tr> <td>MRI 検査 装置</td> <td>2,642 件</td> <td>4,122 件</td> <td>1480</td> </tr> </tbody> </table>	検査機器・装置名	21 年度 件数	22 年度 件数	増減	CT 検査 装置	4,644 件	5,868 件	1224	MRI 検査 装置	2,642 件	4,122 件	1480			
検査機器・装置名	21 年度 件数	22 年度 件数	増減														
CT 検査 装置	4,644 件	5,868 件	1224														
MRI 検査 装置	2,642 件	4,122 件	1480														

第2 医療サービスの質に関する事項 2 患者サービスの向上 (2) 患者・来院者のアメニティの向上
---

中期目標	患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。また、敷地内禁煙を実施し、アメニティの向上を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(2) 患者・来院者のアメニティの向上					
患者・来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室、などの施設の改修・補修を実施する。また患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保に配慮した部屋の設置等、環境整備を進める。	患者・来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室、などの施設の改修・補修を実施する。また患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保に配慮した部屋の設置等、環境整備を進める。	患者・来院者により快適な環境を提供するため、現場の要望に応じ病室、待合室、トイレ及び浴室などの施設の改修・補修を実施した。	3		

第2 医療サービスの質に関する事項 2 患者サービスの向上 (3) 患者の利便性向上
--

中期目標	クレジットカード等による医療費の支払いなど患者の利便性の向上に取り組むこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
（3）患者の利便性向上					
クレジットカードやデビットカード、電子マネー等による医療費の支払いなど、経営上のメリット等を勘案しつつ、患者の利便性の向上に取り組む。	クレジットカードやデビットカード、電子マネー等による医療費の支払いなど、経営上のメリット等を勘案しつつ、患者の利便性の向上の検討に取り組む。	今年度は、次年度予定の新病院移転後にクレジットカード及びデビットカード等による支払いなどの運用を検討した。	3		

第2 医療サービスの質に関する事項  
3 市の医療施策推進における役割の発揮  
（1）災害時における医療協力

中期目標	災害時には、武雄市地域防災計画に基づき、災害対策本部長の指揮、指示に従い、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
（1）災害時における医療協力					
災害時には、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に	災害時には、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要	市民病院の機能の引継ぎの一つとして、災害の医療拠点の一つとなるよう、災害発生時に組織的な対応が可能ないように災害時対応マニュアルを整備し、訓練を実施した。	4		

<p>応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。 また、市が実施する防災訓練に積極的に参加し、災害時に迅速に対応できる体制を整える。</p>	<p>に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。 また、市が実施する防災訓練に積極的に参加し、災害時に迅速に対応できる体制を整える。</p>				
---	--	--	--	--	--

<p>第2 医療サービスの質に関する事項 3 市の医療施策推進における役割の発揮 (2) 市民への保健医療情報の提供・発信</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や、ホームページ、季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(2) 市民への保健医療情報の提供・発信					
<p>医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や講師の派遣依頼に積極的に対応するとともに、ホームページや季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発に</p>	<p>医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や講師の派遣依頼に積極的に対応するとともに、ホームページや季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発</p>	<p>○健康教室の開催実績、参加状況 ・健康教室については、地域の老人会等を対象に、16回開催し、延べ702人の参加があった。  ○医療情報の提供 ・地域向けの広報誌「おおくす」を3回発行し、配布した。</p>	4		

取り組む。	信及び普及啓発に取り組む。			
-------	---------------	--	--	--

第3 その他 1 その他 (1) 経営の効率化
-------------------------------

中期目標	<p>①法人としての運営管理体制の確立          病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。          また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できる体制を整備すること。</p> <p>②業務執行体制の見直し          医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応し、医師等の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療の提供及び執行体制の効率化に努めること。</p> <p>③職員の職務能力の向上          医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた研修体制を整備する。</p> <p>④収入の確保と費用の節減          収入の確保については、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処し、収益を確保するとともに、適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の稼働率の向上を図ること。さらに診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。          また、費用節減については、後発医薬品の採用促進を図るとともに、薬品費、診療材料費その他費用の節減に努めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
①法人としての運営管理体制の確立					
病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管	病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な	今年度は民間移譲後の新体制での運営が的確に行えるよう各部門の体制強化を図った。また中期目標、中期計画、年度計画の組織目標を着実に達成できるよう、経営会議等で毎月の収支及び業務状況を報告・分析を行い機動的な運営をおこなった。また、	4		

<p>理体制を構築すること。 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて実施計画を作成し、毎月の収支報告を踏まえた経営分析等を行い、機動的な運営を行う。</p>	<p>運営管理体制を構築すること。 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて実施計画を作成し、毎月の収支報告を踏まえた経営分析等を行い、機動的な運営を行う。</p>	<p>各部門代表が参加する運営会議等で、運営状況等を報告し課題の認識、情報交換に努めた。また毎朝カンファレンスを開催し、迅速な情報共有を図っている。  経営会議 43回、運営会議36回、業務報告会12回</p>			
<p>②業務執行体制の見直し</p>					
<p>医療需要の変化に迅速に対応し、医師、その他職員の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療を提供する。さらなるIT化を進め、事務の効率的かつ効果的な執行を目指す。</p>	<p>医療需要の変化に迅速に対応し、医師、その他職員の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療を提供する。さらなるIT化を進め、事務の効率的かつ効果的な執行を目指す。</p>	<p>次年度に予定している新病院移転に向けての職員の配置を増強するために常勤以外の雇用も促進した。  また IT 化についても次年度から運用予定の電子カルテの準備作業を行った。</p>	4		
<p>③職員の職務能力の向上</p>					
<p>医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、他の医療機関への研修派遣や院内外の講師を招聘した職員研修を実施する他、資格取得も含めた教育研修システムを整備する</p>	<p>医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、他の医療機関への研修派遣や院内外の講師を招聘した職員研修を実施する他、資格取得も含めた教育研修システムを整備する</p>	<p>職員に対して研修の機会を提供し、能力開発を支援することを目指して、教育計画を策定し、全体職員研修計画、部門別研修計画の実施をおこなった。</p>	4		

	ムを整備する																
④収入の確保と費用の節減																	
<p>増収対策 7対1入院基本料の継続や回復期リハビリテーション病棟を含めた適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の適正な稼働率の向上を図る。</p> <p>また、DPC対象病院となるよう準備を進め、導入により収益を確保を目指す。 (※)DPCとは、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい定額払いの会計方式をいう。</p> <p>収入確保 保険診療会議の活用により診療報酬の請求漏れや減点を防止し、また、未収金の</p>	<p>増収対策 7対1入院基本料の継続や回復期リハビリテーション病棟を含めた適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の適正な稼働率の向上を図る。</p> <p>収入確保 保険診療会議の活用により診療報酬の請求漏れや減点を防止し、また、未</p>	<p>7：1入院基本料と入院時医学管理加算の施設基準の維持に努めた。また、回復期リハビリテーション病棟を含めた病床利用率は98.7%となった。入院患者数は対前年度約3千人の増、外来患者数は前年度約6千人の増となった。その結果、平成22年度は最終的に約3億1千万円の黒字を確保した。</p> <p>・医療機器の稼働率 MRI・CT検査については予約枠を拡大し、早朝、時間外の検査を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査機器・装置名</th> <th>21年度 件数</th> <th>22年度 件数</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT検査装置</td> <td>4,644件</td> <td>5,868件</td> <td>1224</td> </tr> <tr> <td>MRI検査装置</td> <td>2,642件</td> <td>4,122件</td> <td>1480</td> </tr> </tbody> </table> <p>収入確保 診療報酬の請求漏れや減点防止については、保険診療委員会を毎月開催し、査定減の内容分析とその対応策を検討し関連部署へフィードバックして対処した。</p>	検査機器・装置名	21年度 件数	22年度 件数	増減	CT検査装置	4,644件	5,868件	1224	MRI検査装置	2,642件	4,122件	1480	4		
検査機器・装置名	21年度 件数	22年度 件数	増減														
CT検査装置	4,644件	5,868件	1224														
MRI検査装置	2,642件	4,122件	1480														

<p>未然防止対策と早期回収に努める。</p> <p>費用節減 薬品費、診療材料費の購入単価の低減、適正な在庫管理により費用節減に努める。</p>	<p>収金の未然防止対策と早期回収に努める。</p> <p>費用節減 薬品費、診療材料費の購入単価の低減、適正な在庫管理により費用節減に努める。</p>	<p>また、今年度はDPC準備病院としても、診療情報管理士がDPCに係る情報関連のチェック等の強化及び関連職員への教育等を実施した。</p> <p>更に、未収金の未然防止策と早期回収については、未収金台帳の作成・管理、電話督促、督促状の発送、支払相談等を行い、回収に努めた。また医事課職員により、入院予定患者の保険証、前回未収の有無の確認や各種公費、高額貸付制度の利用を積極的に働きかけ、未収の発生防止に努めた。</p> <p>費用削減 適正な在庫管理については、緊急時にも対応できるように適正在庫に努めた。また、病棟、薬剤室の期限等もチェックを実施して損耗の低減に努めた。診療材料費については、各部署による毎月の実地棚卸において、不動産庫の整備や過剰在庫をもたないよう適正な定数を設定した管理を行った。</p>			
---	--	--	--	--	--

第3 その他  
1 その他、  
(2) 当該医療圏での不足医療の把握

中期目標 | 地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント

当該医療圏での不足医療の把握					
地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす。	地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす。	当該医療圏においては、リハビリができる後方支援の病院が少なく、急性期病院としての医療を提供する上では課題も多い。解決策の一つとして、院内に回復期リハビリテーション病棟を設置して、短期集中的リハビリを行い、在宅復帰の向上に努めた。	4		

第3 その他 1 その他 (3) 地域貢献
-----------------------------

中期目標	市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切に する医療を心がけて、地域に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域貢献					
市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切に する医療を心がけて、地域に貢献する。	市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切に する医療を心がけて、地域に貢献する。	救命救急を柱とした地域の方々が安心して安全な医療を受けられるよう、各部門の体制の強化を行い、24時間365日「断らない医療」の提供ができた。また更に次年度に予定している新病院移転にむけた体制の準備を進めたことにより、前年度より57名の雇用増を行い、雇用促進の上でも地域に貢献したと思われる。また、職員が地域の店等を利用することによる経済効果をもたらしていると思われる。	5		